

川上商事有限会社

環境活動レポート

2016年度

(期間：2016年4月～2017年3月)

2017年12月21日改正

2017年10月18日発行

社長	作成責任者
川上洋	川上智子



目次

1. 環境方針
2. 事業概要
3. 環境組織図
4. 環境目標とその実績
5. 活動計画と取り組み結果評価と次年度の取組
6. 法規の遵守状況
7. 代表者による全体の評価と見直し



環境方針

基本理念

川上商事有限会社は建設機械部品などの、ものづくりを通し、全従業員が、「地球環境保護」を念頭に置き、環境に優しい企業づくりを目指すと共に、目的・目標を明確にし事業活動を行う事とします。

基本方針

1. 全従業員が環境保全活動に参加し、貢献します。
2. 環境保全対策を推進する体制を整備します。
3. 当社の事業活動に伴う環境負荷の削減に取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量削減のため、エネルギー（電力、化石燃料）使用量の削減につとめます。
 - ②廃棄物削減のため、廃棄物（鉄、紙）排出量の削減とリサイクルの推進につとめます。
 - ③省資源活動のため、総排水量の削減につとめます。
 - ④環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）につとめます。
 - ⑤化学物質使用量の削減については、これらの使用を顧客要求事項に基づき生産している為、顧客の了解をいただけるものについては削減につとめます。
 - ⑥当社製品サービスに関する項目の環境負荷低減に努めます。
4. 当社の事業活動に関連する、諸法令を遵守します。
5. 環境教育および啓発活動などを通して、環境に関する意識向上につとめます。

制定日：2008年9月19日
改定日：2011年11月10日

川上商事有限会社
代表取締役社長

川上洋

事業所名 川上商事有限会社
 代表者 代表取締役社長 川上 洋
 所在地 本社 〒301-0005 茨城県竜ヶ崎市川原代町 2325-1
 (大型製缶板金工場) 2324
 TEL 0297-65-8001
 FAX 0297-65-8002
 E-mail kawakami@kawakami-syouji.co.jp
 ホームページアドレス <http://www.kawakami-syouji.co.jp>
 長戸工場 〒301-0803 茨城県竜ヶ崎市塗戸町 549
 (2012年11月新設 EA21認証に向け2014年4月より取組開始)
 TEL (FAX) 0297-84-1173

環境管理責任者兼
 環境管理事務局長 川上 智子
 連絡先 E-mail hk@kawakami-syouji.co.jp

事業の内容 建設機械部品
 立体駐車場の部品 等の製造
 建設特殊仮設材
 建築部材

事業の規模 創立 1976年4月16日
 資本金 400万円
 従業員数 55名 (2017年4月1日現在)
 敷地面積 6042.62㎡ (1831坪)
 内訳 (工場：3921.16㎡・寮：650.46㎡・駐車場：1471㎡)
 工場面積 1589.16㎡ (482坪)
 大型製缶作業場面積 379.31㎡ (115坪)
 長戸工場面積 1202㎡ (364坪)
 売上高 7億379万円
 製品生産量 2,473トン

取得認定資格 平成15年10月 ISO9001:2000を取得



ISO9001

平成21年2月 快適職場推進計画認定事業所に認定
 (茨城労働局)

平成21年10月 エコアクション21を認証・登録



エコアクション21
 認証番号0004218

上記認定資格を取得したものについては、全組織、全活動、全従業員を対象とし全社的に取り組んでいる。

川上商事有限会社 環境組織

最高経営層
川上 洋

環境管理責任者
(事務局長兼務)
川上 智子

環境管理事務局
事務局長
川上 (智)
局員
前野
糸谷
渡邊
川上 (大)
大貫

第1製造グループ

本社工場長兼
グループ長
武田

製造課長
宮澤

担当事務局
前野

メンバー
その他26名

第2製造グループ

生産管理部長兼
グループ長
小磯

担当事務局
糸谷
渡邊

メンバー
その他15名

長戸工場グループ

生産管理課長兼
長戸工場長
坂本

メンバー
その他7名

管理グループ

リーダー
川上 (智)

サブリーダー
前野
糸谷
渡邊

合計57人

【各層の役割】

- ・最高経営層：環境方針の策定、見直し、体制の整備、経営資源の投入決済等
- ・環境管理責任者：当社の環境経営システムの構築、実施、維持の責任者
- ・事務局長：取組目標の設定、社内推進体制の構築、取組評価、見直しの提言
- ・事務局：自社の環境課題、コスト等の把握、推進計画の立案、従業員への教育、推進の管理実績の評価等を総括的に取り組むセクションとし、本推進の関わる事項の運営全般を行う
- ・第1G：二酸化炭素排出量の削減、仕損品の削減、雑紙のリサイクル、排水量の削減、手順書に従い実施し、グリーン購入の推進、サービスに関する項目の実現に努める。
- ・第2G：二酸化炭素排出量の削減、仕損品の削減、板取り歩留り率の向上、雑紙のリサイクル、排水量の削減を手順書に従い実施し、グリーン購入の推進、サービスに関する項目の実現に努める。

4

環境目標とその実績

当社としては、次の目標をあげて環境活動に取り組んできました。

環境目標	実施項目	単位	2014年度実績 (基準年)	2016年度				2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標
				環境目標	目標値	実績	目標達成率			
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	475,942.2	3%削減	461,663.9	486,298.0	94.9%	3%削減	3%削減	3%削減
内訳	電力使用量の削減	kWh	860,868	3%削減	835,042	881,201	94.8%	3%削減	3%削減	3%削減
	ガソリン燃費の向上	km/L	15.18	3%向上	15.63	13.86	88.7%	3%向上	3%向上	3.5%向上
	軽油燃費の向上	km/L	7.22	3%向上	7.44	6.54	88.0%	3%向上	3%向上	3.5%向上
廃棄物の削減	鉄スクラップ率の削減	%	13.76	3%削減	13.35	13.08	102.1%	3%削減	3%削減	3%削減
	可燃ごみ排出量の削減	Kg	2,640	3%削減	2,561	2,170	118.0%	3%削減	3%削減	3%削減
総排水量の削減		m3	312.6	3%削減	303.2	337.6	89.8%	3%削減	3%削減	3%削減
グリーン購入の促進		種類	8種類	8種類に増加	8	9	112.5%	8種類	8種類	8種類
サービスに関する項目(不良品発生率削減)		%	0.0581	3%削減	0.0564	0.1192	47.3%	3%削減	3%削減	3%削減

※削減率のマイナスは増加を表す。

※削減率 = $(1 - (\text{実績} \div \text{基準年の実績}))$ で表す。

※目標達成率 = $\text{目標値} \div \text{実績}$ で表す。

※化学物質使用量の削減については、トルエン・キシレン等を使用する納入製品は顧客要求事項の為削減できないので、維持管理とする。

なお、顧客の了解をいただけるものについては削減につとめる。

※電力は2013年度の東京電力係数0.53kg-CO2/kwhを使用

※ガイドライン2009年度版により「サービスに関する項目」のデータを2012年度に収集したので、2012年度を基準に、不良品の削減を目標とする。

※2015年度からの基準年は取り巻く環境の変更、長戸工場の増設に伴い2014年度とするが、2014年度の活動実施記録の実績値に2014年度から取組開始を行ってデータの収集を行った長戸工場の実績値を加えた数値を基準年の数値とする。よってここでは数値の表記はない。

主な環境活動計画の内容

CO₂排出量の削減

①電力使用量の削減

- ・使用していない照明をこまめに消す。
- ・事務所、食堂の冷暖房の温度設定の管理（冷房28℃、暖房22℃）
- ・トイレの蓋をしめる。
- ・工場内の使っていない機械の電源を切る。
- ・設備機器を購入の際は省エネタイプを選ぶ。

②ガソリン1リットルあたりの走行距離のアップ

- ・エコ運転（急発進、急加速の禁止）
- ・運搬の集約
- ・停車中のアイドリングストップの実施
- ・タイヤ空気圧の点検 軽トラック
- ・買い物の合理化

③軽油1リットルあたりの走行距離のアップ

- ・エコ運転（急発進、急加速の禁止）
- ・運搬の集約
- ・停車中のアイドリングストップの実施
- ・タイヤ空気圧の点検 4トﾝ・2トﾝ・1.5トントラック

廃棄物の削減

①鉄スクラップの削減

- ・板取りの歩留まり率の向上（80%以上）
- ・仕損品の削減のための教育訓練

②可燃ごみの削減

- ・雑紙をリサイクル

総排水量の削減

- ・水道の流水使用をしない

グリーン購入の促進

- ・リサイクルコピー用紙の購入
- ・リサイクルトイレットペーパーの購入
- ・日用品や消耗品等、グリーン購入適合品を選ぶ。

サービスに関する項目

- ・不良品の削減



環境活動の取組み結果の評価と次年度の取組

環境目標	取組項目	単位	2016年度目標値	2016年度実績	成果	評価	次年度の取組
	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	461,663.9	486,298.0	➡		
内訳	電力使用量の削減	kWh	835,042	881,201	➡	◇各担当者が中心に従業員が活動を進めたが目標値には達成できなかった。	◇引き続き取組を行う。
	ガソリン1ℓあたりの走行距離のアップ	ℓ	15.63	13.86	➡	◇買い物の集約を工夫、努力を行う事で、もう少し成果が表れると思う。	◇引き続き取組を行う。
	軽油1ℓあたりの走行距離のアップ	ℓ	7.44	6.54	➡	◇2tの使用頻度が増加したため目標達成出来なかったが、達成手段を実行し取組みに努めている。	◇引き続き取組を行う。
廃棄物の削減	鉄スクラップ率の削減	%	13.35	13.08	➡	◇達成手段を遵守し、目標に達成できた。	◇引き続き取組を行う。
	可燃ごみ排出量の削減	Kg	2,561	2,170	➡	◇達成手段は遵守し、目標に達成できた。従業員全体のごみの削減、分別の意識が定着してきた。	◇引き続き取組を行うがはい
	総排水量の削減	ℓ	303	338	➡	◇達成手段は遵守し活発に取り組みを実施したが目標に達成でなかった。	◇引き続き取組を行う。
	グリーン購入の促進	種類	8	9	➡	◇本業でのグリーン購入は不可能なため、実用品、消耗品等で購入をした。	◇引き続き取組を行う。
	サービスの関する項目（不良品発生率の削減）	%	0.0564	0.1192	➡	◇不良品発生の原因を把握し、是正に努めた。	◇引き続き取組を行う。

6

環境関連法規の遵守状況

違反・訴訟の有無

適用される主な環境関連法規制は次の通りです。

環境関連法規制の遵守状況を評価した結果、違反はなくすべて遵守できました。

また、関係当局よりの違反などの指摘や訴訟は、過去3年間一切ありませんでした。

法規名	遵守事項	規制値	遵守状況
浄化槽法	知事への設置届出		○
	年1回の法定検査	BOD値20mg以下	○
騒音規制法	特定施設の設置届出、規制基準遵守	8時～17時:65デシベル以下	○
振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準遵守	8時～17時:65デシベル以下	○
廃棄物 処理法	廃棄物の保管管理・マニフェストの管理		○
	廃棄物管理対策状況報告書の提出	毎年6月まで	○
PRTR法	第一種指定化学物質の排出量の届出	年間1トン	○
自動車 NOxPM法	指定区域への基準車での対応	排出基準値	○
消防法	少量危険物貯蔵取り扱い届出	指定数量1/5以下	○
	アセチレンガス貯蔵取り扱い届出		○
労働安全 衛生法	安全衛生推進者の選任報告	労働者数10人以上の事業所	○
	有機溶剤作業主任者の掲示		○
	プレス機械作業主任者の掲示		○
	有機溶剤中毒予防規則による作業環境測定	年2回	○
	有機溶剤等健康診断の実施	年2回	○
フロン排出 抑制法	3ヶ月に1回の簡易点検	7.5kw未満	○
	年1回以上の定期点検	7.5kw以上	○

7

代表者による全体の評価と見直し

見直しに必要な情報(環境管理責任者の報告、従業員の提案を含む)		社長による全体の評価		変更の必要性の有無と社長の指示	
環境方針	1. 環境方針に示された「環境への取り組みの基本的方向」は現在も適切か ・環境方針が実行され、EA21全体の取り組みは効果的か	今後の方向として ・各担当者を中心に効果的に取り組むを実施しているが、全員の積極的な取り組みを実施したい ・月に一度の割合で朝礼で改めて認識させる。	1. 環境方針の変更は無し。 環境方針の掲示を見やすい場所に変更し、認識させる。	変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容 環境方針を見直した結果、修正事項はありませんでした。ただし、代表取締役の署名を印字から自署に訂正しました。	
環境目標 環境活動計画	4. 環境目標、環境活動計画の達成状況は妥当か ・二酸化炭素排出量削減(省エネルギー)、 ・化石燃料の燃費の向上 ・廃棄物排出量削減(リサイクル)、 ・総排水量削減(節水)の実績 ・化学物質使用量の維持管理 ・グリーン購入の推進 ・サービスに関する項目 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">環境マニュアル</div>	・燃費の向上と電力使用量の削減について、達成手段に基づき活動を実施しているが環境の変化等もあり今年度も成果が上がらない。 工場の増築、設備の入れ替え等、環境の変化が安定した後に基準年の設定を変更を検討する。	仕事量の増加、取引先の遠方工場への納品の増加、また別の取引先の納品先変更等により、燃料の使用量が増えていると考えられる。2018年度より長戸工場が閉鎖となるため、環境目標計画の評価基準の変更が必要と思われる。具体的には未だ期日が定まってないため、変更の必要性は無しとする。	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容	
その他の環境経営システム	2. 環境負荷に大きな変化はないか ・環境への取組状況に変化はないか 3. 法規、条例の内容に変更はないか ・法規制は遵守しているか 5. 実施体制は効果的か 6. 教育・訓練は実施されているか 7. 外部からの苦情や要望は何か 8. 実施及び運用は適切か 9. 緊急事態への準備と訓練は適切か 10. 取組状況の確認は適切か ・問題の是正処置は有効か 11. 文書・記録の作成と整理は適切か ※環境活動レポートの内容は適切か ※環境活動事務所に備え付け、ホームページでの公開は最新版か	2. 可燃ごみの排出を外部委託に変更した為、毎月一定排出量の清算となり、実質排出量の計量が不可能となった。削減の根本的手段、取組の見直しが必要。 5. 2017年4月から環境管理事務局に局員の増員を行ったので活動実施に期待する。 6. 適切な免許及び資格を取得。 7. 不良品発生率の削減において目標の半分にも到達できなかった。 10. 少量危険物貯蔵庫を設置した。 11. 作成・整理はされている。	2. 可燃ごみの排出を外部委託にし、排出量の重量の正確性を欠く部分があるため、金額を基準に排出量の算出はできないか？排出した袋の数量で算出は出来ないか？ 5. 積極的に活動を促し、教育をお願いしたい。 6. 必要な資格を継続取得 7. 不良品発生の際に、必要な処置を行っているが、水平展開の不足により減少に繋がらない。仕損の重要性を具体的に示していきたい。 10. 長年の消防法の改善命令が解かれた。 11. 文書に関しては、適切かつ正確である。	変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容 可燃ごみの評価基準の見直しが必要。	

*1. 見直しに必要な情報欄の番号は、環境経営システムガイドラインの必須項目(12項目)の番号を、※は環境活動レポートガイドラインの要求事項を示しています。

*2. 評価は毎年1回(原則として7月)に実施します。

*3. 環境管理責任者は社長の指示内容について直ちに実行に移し、その結果を社長に報告します。